



## 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設等への 交通費及び宿泊費の補助について



八代市では、「ハイリスク妊婦」※ との診断を受け、ご自宅（又は里帰り先）から概ね 40km を超えた周産期母子医療センター（熊本県内では、熊本市民病院、熊本大学病院、熊本赤十字病院、福田病院）で妊婦健診や出産をする必要がある場合に、その交通費や宿泊費の一部を助成しています。

※「ハイリスク妊婦」とは：医学上の理由等により、周産期母子医療センターで出産する必要がある妊婦のことです。（例）分娩時の妊娠週数が 22 週から 32 週未満の早産である、前置胎盤（妊娠 28 週以降で出血等の症状を伴う場合）、重症妊娠高血圧症候群、多胎妊娠、子宮内胎児発育遅延、心疾患等の治療中等。該当するかどうかは、かかりつけ医にお尋ねください。

### 【妊婦健診時の交通費補助】

住所地（又は里帰り先）から周産期母子医療センターまでの公共交通機関・自家用車での移動に要した費用（タクシーを除く）の一部。公共交通機関を使用した場合には、領収書等が必要です。



### 【分娩時の交通費補助】



住所地（又は里帰り先）から周産期母子医療センターまでの公共交通機関・自家用車・タクシーでの移動に要した費用（救急車を利用した場合は対象外）の一部。自家用車以外を使用した場合には、領収書等が必要です。

### 【分娩時の宿泊費補助】

妊婦が、分娩直前に医師の指示により、周産期母子医療センターに直ちに移動が可能な旅館やホテル等に宿泊した費用の一部。泊まった期間や費用がわかる宿泊証明書や領収書が必要です。※泊数に上限があります。



※申請に必要な書類等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

八代市役所 健康推進課（八代市役所 2 階 10 番窓口）

電話：（0965）33-5116

住所：〒866-8601 八代市松江城町 1-25

